

「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」課題の整理・検討②

② 支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実

(1) 支援を要する子育て家庭へのサービスの充実

育児への強い不安を持ち、産後うつ病や不適切養育などの課題がある家庭に対し、就学前で保育所等の利用もなく地域の公的支援とつながりの少ない場合に、地域で支えるためのサービスの充実が必要

【検討の視点(案)】

○ 子育てや家庭の状況に課題があり、支援を必要とする家庭に対するサービスの強化について

- ・ ショートステイ事業について、受け皿確保に取り組む区市町村の支援や虐待のリスクが見られる家庭に対する支援の強化
(施設におけるショートステイについて、当日申込による利用に対応する体制の確保や、協力家庭の活用、要支援家庭に対するショートステイ事業の取組拡大)
- ・ 養育支援訪問事業について対象家庭の状況に応じた支援の実施
(家庭状況の的確なアセスメントによる訪問支援の派遣期間の弾力的運用、専門的相談支援について専門職の相談員を活用)
- ・ ファミリー・サポート・センター事業において援助活動を行う提供会員について、虐待防止にかかる知識の向上
(区市町村による提供会員に対する研修の充実)
- ・ 貧困の子育て家庭を支援する関係機関ネットワークの形成や、貧困家庭の子供の家庭的な食事提供の場、地域とのつながりの場の確保
(生活に困窮する子育て家庭等を必要な支援につなぐための専任職員配置を支援、地域における子供食堂への支援)

○ 地域の力を活用した子育て支援サービスの強化について

- ・ 子育てひろばにおける利用者支援事業の実施や地域支援の実施を拡大
(利用者支援事業や地域支援を実施する子育てひろばの設置促進策の展開)
- ・ ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の質と量の確保
(区市町村による提供会員に対する研修の充実、提供会員に対する報酬の増額)
- ・ 在宅子育て家庭への支援の充実
(家事支援の利用支援や、民間団体等が実施する家庭への訪問支援)
- ・ 食を通じた地域の交流の場の拡大
(地域における子供食堂への支援)
- ・ 乳幼児を連れた保護者が安心して出かけられる環境の整備
(「赤ちゃん・ふらっと」の一層の拡大や、利用者が探しやすい仕組みの整備)

○ 障害児施策との連携について

- ・ 子育てひろばにおける障害児とその保護者が利用しやすい環境の整備
(子育てひろばで障害児を受け入れるための職員配置の支援、子育てひろばと障害児向けサービスの連携)